

ニュース

筑豊地区合同公売会

### 税の滞納解消のために 差押え財産を公売

問 福智町役場 税務課収納対策係 ☎ 22-7762



←会場となった田川市民会館の一室には家具、美術品、アクセサリーなどが並び、約300人が詰め寄りました。

**滞**納者から差押えた物品を、筑豊地区の6市町と福岡県が合同で販売する「筑豊地区合同公売会」が、11月12日に田川市民会館で行われました。当日出品された221点のうち、134点が落札され、売り上げ金額は約60万円。福智町からも60点が出品され、その大半に買い手がつき、売却金額は滞納町税の解消にあてられました。滞納すれば、大切な財産が差押えられます。税は必ず納期限内に納付してください。

イベント

福智町観光セミナー

### 観光のまち福智町の 魅力と可能性が広がる

問 福智町役場 まちづくり総合政策課 ☎ 22-7766

**観**光の町を目指して動き始めた福智町。その魅力を磨き、可能性を広げる`とっておきの話、を聞いてみませんか？ みなさんのご参加をお待ちしています。

▶日時 **12月19日** 日 19:00～ **入場無料**  
▶場所 公民館金田分館2階(福智町金田1153番地1)



講師▶「九州のムラへ行こう」編集長 養父 伸夫さん  
九州大学法学部を卒業後、リクルートに入社。1998年に独立し、都市と農村をつなぐグリーンツーリズムをはじめ、地域づくりやスローフード運動を広げる活動を精力的に行っている。(総務省地域力総合アドバイザー)

イベント

要保護児童対策講演会

### 地域のつながりで 幼い命と笑顔を守ろう

問 福智町役場 福祉課福祉係 ☎ 22-7763



←11月13日に行われた1回目の講演会。下肢関節萎縮症で身長96cmの豊田詔子さんが、自身の体験をもとに力強く語りました。

**児**童虐待防止を考える講演会が、11月から2回にわたって福智町要保護児童対策地域協議会の主催で開催されています。子どもたちの笑顔を守るためには、地域の力が必要です。ぜひ一緒に考えましょう。

▶日時 **12月11日** 日 10:00～ **入場無料**  
▶場所 公民館金田分館2階(福智町金田1153番地1)  
▶演題 「地域に福祉を築く」  
▶講師 古谷信一さん(行橋市民生委員児童委員協議会副会長)

お知らせ

平成23年度 福智町成人式

### ホームタウン福智で 一生に一度の思い出を

問 福智町教育委員会 生涯学習課 ☎ 28-2046

**懐**かしい顔がそろい、当時の思い出がよみがえる「福智町成人式」が、次のとおり開催されます。町内在住者および赤池・金田・方城中卒業の対象者には、11月中に現住所あてに案内状を送付しています。

▶日時 平成24年 **1月8日** 日 14:00 開式  
※今年度は午後の開式になり、受付は13:00から行います。  
※式典・記念講話終了後、集合写真を撮ります(15:30終了予定)。  
▶場所 福智町地域交流センター(福智町伊方4480番地1)  
▶対象 平成3年4月2日～平成4年4月1日生まれ



←人生の大きな節目をふるさとの仲間や恩師と喜び合い、ぜひ思い出話に花を咲かせてください。

ニュース

人権擁護委員に対する法務大臣表彰

### 長年の功績をたたえ 荒木氏に法務大臣表彰

問 福智町役場 人権・同和对策課 ☎ 22-7764

**住**民の基本的な人権が尊重されるよう、日ごろから地域に密着した活動を行っている人権擁護委員。その長年にわたる活動がたたえられ、10月5日に荒木完治さん(赤池)が法務大臣表彰を受章しました。平成12年に人権擁護委員に任命され、県内外での勉強会や人権教室への参加、住民相談などに積極的に



取り組む荒木さん。「今回の受章を重く受け止め、今後も住民の人権擁護のために努めていきます」と話し、今後の活動に意欲を燃やしていました。

←人権が尊重された社会を築くために人権擁護活動に尽力する荒木さん。住民からの信頼も厚く、多様な相談に乗っています。

お知らせ

公的年金等を受給されているかたへ

### 公的年金の受給者は 確定申告前にご確認を

問 福智町役場 税務課賦課係 ☎ 22-7762

**税**制改正により、次の両方に当てはまる場合は、所得税の確定申告をする必要がなくなりました。ただし、これに当てはまる場合でも、所得税の還付を受けるための確定申告書を提出することができます。

- 1 公的年金等の収入金額(複数から受給している場合はその合計額)が400万円以下
- 2 公的年金等にかかる雑所得以外の所得金額が20万円以下(※住民税の申告は必要です)

「公的年金等にかかる雑所得以外の所得」の主なものの所得金額

所得の種類	所得の内容	所得金額の計算方法
給与所得	給与・賞与、パート収入等	給与等の収入額-給与所得控除 ※給与等の収入額が85万円を超える場合は、所得金額は20万円を超えることになります。
雑所得(公的年金等以外)	個人年金、原稿料等	総収入額-必要経費
配当所得	株式、出資の配当等	収入額-株式などの元本所得に要した負債の利子
一時所得	生命保険の満期返戻金等	(総収入額-収入を得るために直接要した金額-特別控除額)× $\frac{1}{2}$ (最高50万円)

ニュース

金田小児童が通学合宿を体験

### 6泊7日の集団生活を 金田小児童が初体験

問 福智町教育委員会 生涯学習課 ☎ 28-2046



←最難関は全員での朝夕の食事作り。食進会の指導を受けながら毎食調理し、次第にコツを覚えていきました。

**金**田小の1～6年生13人が、11月6日から7日間、親元を離れ、共同生活を送りながら学校に通う「通学合宿」を体験しました。昭和58年に旧庄内町(現飯塚市)で始まった通学合宿は、体験から「生きる力」を身につけることを目的としており、福智町での実施は今回3回目。子どもたちは、日ごろ家族に頼りがちな調理や後片付け、洗濯や掃除などを協力して行い、家族の大切さや人との関わり方を見つめ直しました。

イベント

福智町人権講演会

### 考え方と意識が変わる 辛淑玉さんの講演会

問 福智町役場 人権・同和对策課 ☎ 22-7764

**人**権の大切さを一人ひとりが考え、誰もが幸せな社会をつくっていくために、人権講演会が開催されます。講師は、パワフルで引き込まれる口調が魅力の辛淑玉さん。毎回、参加者から「もっと聞きたい」と声があがるほどの迫力の講演を、どうぞお聴き逃しなく!

▶日時 **12月21日** 日 19:00～ **入場無料**  
▶場所 同和对策研修センター(福智町赤池970番地4)  
▶演題 「人権力を養う～災害で見えたこと～」

▶講師 辛 淑玉さん  
(人材育成コンサルタント)

1985年に人材育成会社(株)香科舎を設立し、企業、自治体などの人材育成指導、インストラクターの養成を手がける。各地で人権研修や論説を行い「差別と日本人」ほか著書多数。

